

議案第 2 1 号

平成 2 8 年度向日市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 8 年度向日市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 5, 1 7 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 2 9 7, 2 8 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 9 年 2 月 2 1 日提出

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		750,000	29,337	779,337
	1 繰入金	750,000	29,337	779,337
5 繰越金		1,000	51,139	52,139
	1 繰越金	1,000	51,139	52,139
7 市債		754,200	△ 25,300	728,900
	1 市債	754,200	△ 25,300	728,900
補正されなかった款に係る額		736,909		736,909
歳入合計		2,242,109	55,176	2,297,285

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		903,133	55,176	958,309
	1 事業費	903,133	55,176	958,309
補正されなかった款に係る額		1,338,976		1,338,976
歳出合計		2,242,109	55,176	2,297,285

第 2 表 地 方 債 補 正

<変 更>

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前					補 正 後				
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法		
公 共 下 水 道 債 整 備 事 業 債	287,400	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した額 政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行。ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。）	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	267,700	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した額	政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行。ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。）	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	
桂川右岸流域下水道 負 担 事 業 債	466,800				461,200					
計	754,200				728,900					

平成 2 8 年 度 向 日 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算

(第 1 号)

事 項 別 明 細 書

歳入

(款) 4 繰入金 779,337 (項) 1 繰入金 779,337 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 他会計繰入金	750,000	29,337	779,337	1 一般会計繰入金	29,337	一般会計繰入金(汚水) 14,737 一般会計繰入金(雨水) 14,600
計	750,000	29,337	779,337			

(款) 5 繰越金 52,139 (項) 1 繰越金 52,139

1 繰越金	1,000	51,139	52,139	1 繰越金	51,139	前年度繰越金 51,139
計	1,000	51,139	52,139			

(款) 7 市債 728,900 (項) 1 市債 728,900

1 下水道事業債	754,200	△ 25,300	728,900	1 下水道債	△ 25,300	公共下水道整備事業債(汚水) △ 900 公共下水道整備事業債(汚水資本費平準化債) △ 14,800 公共下水道整備事業債(雨水資本費平準化債) △ 4,000 桂川右岸流域下水道負担事業債(汚水資本費平準化債) 5,000 桂川右岸流域下水道負担事業債(雨水資本費平準化債) △ 10,600
計	754,200	△ 25,300	728,900			

歳 出

(款) 1 事業費

958,309

(項) 1 事業費

958,309

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
1 汚水事業費	449,129	55,176	504,305				55,176	19 負担金補助 及び交付金	55,176	2 汚水事業費 19 諸負担金	55,176 55,176
計	903,133	55,176	958,309				55,176				

※ 地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み				当該年度末 現在高見込額
			当該年度中起債見込額			当該年度中元金 償還見込額	
			補正前の額	補正額	計		
公共下水道整備事業債	8,836,771	8,405,863	287,400	△ 19,700	267,700	767,744	7,905,819
桂川右岸流域下水道 負担事業債	4,585,641	4,661,394	466,800	△ 5,600	461,200	246,997	4,875,597
合 計	13,422,412	13,067,257	754,200	△ 25,300	728,900	1,014,741	12,781,416